

タブレットは正しく使いましょう

練馬区教育委員会

練馬区では、みなさんに一人一台のタブレットを貸し出しています。タブレットは便利な道具ですが、使い方を間違えると、様々なトラブルにつながる恐れがあります。このチラシを参考にして、タブレットを使う上での「情報モラル」について考えてみましょう。

※「情報モラル」…インターネットなどを利用する際を守るべきルールやマナーのことです。

1 しっかり管理しましょう

- ・タブレットは、電子機器なので、大切に扱ひましょう。乱暴に使って壊したり、なくしたりしてはいけません。
- ・パスワードは、自分でしっかり管理し、他の人には絶対に教えてはいけません。



2 ルールを守りましょう

- ・他人の悪口や嫌がることをClassroomなどに書き込んではいけません。
- ・学習に関係のないWebサイトを見てもいいけません。
- ・自分のアカウントは、自分のタブレットでのみ使ひましょう。

3 権利について知りましょう

- ・他人の作品を無断でダウンロードしてはいけません。ダウンロードしてよいものか、先生やお家の人としっかり確認しましょう。
- ・許可なく他人を撮影してはいけません。写真や動画の撮影は、先生の指示があるときのみ行ひましょう。

4 困ったら相談しましょう

- ・タブレットを利用している時に、トラブルが発生した場合は、すぐに大人に相談しましょう。

例) タブレットが故障した。
タブレットをなくした。
あやしい画面が表示された。



保護者の皆さまへ

社会の情報化が急速に進む中で、子どもたちがインターネットや携帯電話などを介して、犯罪に巻き込まれたり、他人を傷つけたりする問題が起きています。

子どもたちが、情報社会を生き抜くための知識やルール、マナーを確実に身に付け、情報を適切に活用できるよう、家庭でも「情報モラル」について話題にしてみてください。

●特にご注意ください事項

- ・他人に推測されやすいパスワードを設定すると、なりすまし被害に遭う恐れがあります。
- ・教育委員会の配付したアカウントは、家庭のパソコン等で使用しないでください。万一、家庭のパソコン等がウイルス感染した場合、パスワード情報等が外部へ漏洩する恐れがあります。
- ・コンテンツの無断ダウンロードによる著作権侵害に十分ご注意ください。